

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
1 ライフステージを通じた重要事項	(1)	子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1)	子どもの権利等の啓発の推進	1	子ども・若者への子ども基本法の周知	学校教育課	積極的に推進する		有	各校の人権教育全体計画及び人権教育年間指導計画の作成	各校の実態に合わせ、人権教育の目標や方針を明確にすることで、学校全体の一貫性の確保や効果的な取組の実現を目指す。	無		
							地域福祉課	積極的に推進する		有	人権教室	静岡県教育委員会が主催する研修に各校の人権教育担当者が参加し、人権教育とその指導方法について理解を深める。また、各校の人権教育の充実と改善に向けた実践力を高める。			
							子ども政策課	積極的に推進する	子ども基本法や子どもの権利などについて、理解促進を進める	無		子どもがいじめや人種差別等の人権問題について学び、自分も相手も大切に思う気持ちを養うため、市内幼・保・こども園、小・中学校で人権教室を実施する。	有	出前講座	子ども基本法や子どもの権利に関する出前講座を新たにメニュー化し、子ども基本法の理念の遡及を図る
1 ライフステージを通じた重要事項	(1)	子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1)	子どもの権利等の啓発の推進	2	大人への人権啓発活動の推進	地域福祉課	積極的に推進する		有	人権啓発活動	人権に対する認知度及び意識向上のため、啓発品の配布を実施する。	無		
											人権教室	子どもが一人の人間として最大限に尊重されるよう、保護者を対象とした人権教室を実施する。			
1 ライフステージを通じた重要事項	(1)	子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1)	子どもの権利等の啓発の推進	3	子ども基本法や子どもの権利に関する社会気運の醸成	子ども政策課	積極的に推進する	子ども基本法や子どもの権利に関する情報提供を推進する。	無			有	出前講座	子ども基本法や子どもの権利に関する出前講座を新たにメニュー化し、子ども基本法の理念の遡及を図る。
							地域福祉課	積極的に推進する		有	人権教室	主に幼児や小・中学生に対して行っているもの。人権教室は教室参加者の年齢に応じて「いじめ」や「差別」について、考えることができるものとなっている。自分を含め、周りの人々の人権は守るべきものであることを学ぶ。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	1)	遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着	4	子どもの遊び場や交流機会の創出	土木課	積極的に推進する		有	公園の管理・整備	樹木の維持管理、維持管理委託、遊具・トイレ・照明灯等の修繕・更新、芝生植生など	無		
							産業振興課	積極的に推進する		有	モノづくり人材の育成	企業見学や職場体験、出前授業などを実施	無		
							文化観光課	計画期間中に方向性を検討	2025年に湖西市教育振興基本計画が更新時期であるので、個別施設の施策でなく、社会教育、生涯学習の中で、方向性を検討する必要がある。	有	新居関所史料館ワークショップ	社会教育と学校教育を連携させた取組（新居関所DE学習プラン）を実施。企画展ごとに体験ワークショップを開催し、体験学習の機会を提供。	無		
							スポーツ・生涯学習課	計画期間中に方向性を検討		有	わくわく子ども教室	放課後を安全・安心に過ごし各種体験活動を提供できるよう、わくわく子ども教室を市内小学校全校（6校）で実施している。また、放課後児童クラブと連携型の実施により、事業の充実にも努めている。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	1)	遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着	5	子どもの読書活動の充実	図書館	積極的に推進する		有	ブックスタート事業	6か月児とその保護者を対象に、絵本を介して親子でふれあうことの大切さを伝え、継続して本と親しんでもらえるよう働きかける。	無		
											おはなし会等のイベント開催	定期的なおはなし会や季節に合わせたイベントを開催し、子どもたちが図書館に来館する機会をつくり、読書への関心を高める。			
											学校図書館支援	学校司書4名が市内小中学校を訪問し、学校図書館の支援を行う。団体貸出を実施し、授業支援や読書環境の充実を図る。			
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	1)	遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着	6	基本的な生活習慣や道徳・モラル等の定着	国			無			無		

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	2)	こどもまんなかまちづくり	7	子育てにやさしい住まいの拡充	都市計画課	積極的に推進する		有	民間宅地開発事業者および民間宅地開発事業者へ土地を提供した者への奨励金	民間の宅地開発を促進するために奨励金を創設・土地提供者に対し、1人最大200万円・宅地開発事業者に対し、1事業につき最大1,000万円 <狙い>職住近接による、持続可能な集約・連携型のまちづくりへ ・まちなかにある未利用地を活用して宅地、賃貸住宅の増加を促進 ・子育て世代定住のきっかけづくり	有	賃貸物件供給者への奨励金	賃貸住宅の建築促進のために奨励金を創設 ・賃貸住宅の所有者に対し、1戸あたりの延べ床面積に応じて奨励金（上限あり） ・特に子育て世帯向けの賃貸住宅建築を奨励 <狙い>職住近接による、持続可能な集約・連携型のまちづくりへ ・まちなかにある未利用地を活用して宅地、賃貸住宅の増加を促進 ・子育て世代定住のきっかけづくり
							建築住宅課	積極的に推進する		有	市営住宅の供給	子育て世帯の住宅確保要配慮者に対して、住宅確保の環境を整備する。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	3)	こども・若者が活躍できる機会づくり	9	国際交流や多文化共生の推進	学校教育課	積極的に推進する		有	A L T の配置	「生きた英語教育」を推進するために4名のA L T を配置し、外国語によるコミュニケーション能力の育成するとともに異文化や多様な価値観への理解を図る。	無		
											外国人児童生徒支援	外国人児童生徒の日本語習得や学習の支援を行ったり、保護者との連絡をスムーズに行えるように通訳や翻訳などを行ったりすることで、支援を図る。			
											道徳教育の推進	特別の教科「道徳」において、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」や「国際理解、国際親善」の項目を扱う。また、静岡県教育委員会主催の「道徳教育研修会」への参加等を通じて、道徳教育の充実を図る。			
							市民課	方向性として位置付けることが困難	こども大綱に掲載の「こども・若者が～教養教育」までは学校教育課が担当になります（湖西市多文化共生推進プランにおいて、多文化共生・国際理解に関する教育の推進の担当は学校教育課と位置づけています）。留学生の派遣・受け入れ、国内外の青少年の招聘・派遣事業も実施予定はありません。	無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	3)	こども・若者が活躍できる機会づくり	10	持続可能な開発のための教育（E S D）推進	学校教育課	計画期間中に方向性を検討	ESDを各小中学校の教育課程に取り組むことが可能か、または現状の教育課程との関連性を確認	無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	3)	こども・若者が活躍できる機会づくり	11	STEAM教育等の推進	産業振興課	積極的に推進する		有	モノづくり人材の育成	プログラミング講座の実施	無		
							学校教育課	計画期間中に方向性を検討	現状の教育課程にどう組み込むのか、すでに実践されているのか確認する。	無			無		
							スポーツ・生涯学習課	計画期間中に方向性を検討		有	湖西青少年少女発明クラブ	ものづくりを通して考える力・工夫する力を養い、創造力豊かな子どもたちを育成するため、企業と共に財政的な支援をしている。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	3)	こども・若者が活躍できる機会づくり	12	特定分野に特異な才能のあるこども・若者の特異な才能の育成	国			無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	3)	こども・若者が活躍できる機会づくり	13	外国にルーツのあるこどもへの支援	学校教育課	積極的に推進する		有	外国にルーツを持つ子どもに対する支援体制の充実	編入する児童生徒の初期指導や授業支援、教育相談、保護者への支援を行う指導員や通訳員の派遣する。 音声翻訳機（ポケット）を学校へ貸し出し、学校生活への適応を支援する。	無		
											初期支援の実施	新学齢や編入する児童生徒に対して、国際交流協会が行うプレスクール事業（初期支援）を紹介し、受講を促す。 日本語の習得を支援しながら日本の学校生活について学ぶ機会を提供する。			
							市民課	積極的に推進する	外国人市民の子どもの教育環境の整備	有	日本語の学習支援	こどもの日本語教室を開催し外国人市民のこどもが日本語を学べる機会を提供する。	無		
											プレスクール事業	編入する外国人児童生徒に対するプレスクール事業を実施し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活や文化について学ぶ機会を提供する。			

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	4)	こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	14	男女平等の理念推進のための教育・学習の充実	学校教育課	積極的に推進する		有	人権擁護委員会による人権教室の実施	人権擁護委員会による人権教室を実施し、男女共同参画を含めて人権に関わる事例を幅広く扱い、人権尊重に対する児童生徒の意識向上を図る。	無		
							市民課	積極的に推進する	家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し	有	社会科、家庭科、道徳などの授業で男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	社会科では、主に中学公民で法律の面から、家庭科では、家事の分担、子育てなど家庭生活の面から、道徳では、性別にとらわれず自身の思いに応じて自由に自分の人生を選択するという心情を育てるという面から、など様々な機会をとらえて、男女共同参画について学ぶ機会を設ける。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	4)	こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	15	性的指向やジェンダーアイデンティティの理解促進	市民課	積極的に推進する	性の多様性に関する理解・取組の促進	有	性の多様性などに関する啓発の実施、情報や学びの場の提供	ウェブなどを用いて市民が性の多様性に関する理解を深める情報発信を行う。	無		
							学校教育課			有	性の多様性などに寄り添った取組の推進	パートナシップ・ファミリーシップ制度などをはじめとする制度や行政サービスを拡充するなど、性の多様性などに寄り添った取組を行う。			
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	4)	こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	16	教職員への男女共同参画研修の実施	学校教育課	計画期間中に方向性を検討		有	研修プログラムや教材及び指導の手引きの紹介	文部科学省より提供された、男女共同参画を推進するための教員向けの研修プログラムや、小・中学生を対象にした教材及び指導の手引き等を各校に配布し、周知啓発を推進する。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	4)	こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	17	女子中高生の理工系分野への興味・関心喚起	学校教育課	計画期間中に方向性を検討	理工系分野への興味・関心をさらに高める手立てをものづくり推進室等と連携し、検討する。	有	市内各企業との連携	市内各企業と連携し、ものづくりへの興味・関心を高めるための活動を実施する。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(2)	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	4)	こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	18	固定的な性別役割分担意識の解消	市民課	積極的に推進する	家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し	有	講演会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催する。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(3)	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	1)	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等	19	性や妊娠に関する正しい知識の定着と特定妊婦への切れ目のない支援	こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	妊娠・出産に向けての相談	母子健康手帳の交付時に妊婦に対して健康相談を行う。また妊娠中期の妊婦に対してアンケートを実施して妊娠期の心配ことを把握したり妊娠期ババママ講座で出産に向けての講話を行う	無		
											産後の健康管理	乳児全戸訪問で産後の健康管理を実施する			
							健康増進課	方向性として位置付けることが困難	妊娠前からの教育についてどう取り組むか関係課間での検討が必要	無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(3)	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	1)	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等	20	フェムテックの利活用支援	国			無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(3)	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	1)	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等	21	成育医療等に関する研究・相談支援・人材育成	国			無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(3)	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	1)	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等	22	健やか親子21の推進	国			無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(3)	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	1)	プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する研究や相談支援等	23	母子保健やこどもの健診等情報のデジタル化	こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	母子保健事業や予防接種事業の標準化	健康管理システム標準化を推進している	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(3)	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	2)	慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援	24	慢性疾病や難病のこども等への支援	国			無			無		

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業				新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容	
1 ライフステージを通じた重要事項	(4)	こどもの貧困対策		こどもの貧困解消に向けた支援	25	関係機関の連携による教育支援の推進	学校教育課	積極的に推進する		有	スクールソーシャルワーカーの力量向上	県費で配置されている2名のスクールソーシャルワーカーが、静岡県教育委員会が主催する研修会に積極的に参加し、力量向上に努める。	無			
							こども政策課	積極的に推進する	こども・若者支援地域協議会の設置について検討する。	無			無			
							こども未来課	積極的に推進する		有	要保護児童対策地域協議会の実施	要保護・要支援児童及び特定妊婦の早期発見、保護及び適切な支援を図ることを目的として、関係機関のネットワークを構築する。	無			
1 ライフステージを通じた重要事項	(4)	こどもの貧困対策		こどもの貧困解消に向けた支援	26	生活の安定に資するための相談支援等の推進	地域福祉課	計画期間中に方向性を検討		有	生活困窮者自立相談支援事業 ひきこもり相談	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、就労支援等の包括的な支援を行い、早期の経済的自立を図る。 ひきこもり状態にある当事者及びその家族等に対し、相談を実施し自立に必要な方策を提案する。	無			
							こども政策課	計画期間中に方向性を検討	貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者への対策について検討する。	有	ひとり親相談	ひとり親家庭に対する支援制度について相談を受ける。	無			
							産業振興課	積極的に推進する		有	女性の再就職支援事業	勤労意欲を持つ求職者を対象に、再就職に必要なノウハウ、知識、スキルの習得機会を提供することで、再就職に係る不安や悩みを解消し、再就職を支援する。	無			
産業振興課	積極的に推進する		有	国、県と連携したセミナーの開催	共催で就労支援セミナーを開催。また、各機関が主催するセミナーの啓発を相互に実施。	無										
こども政策課	積極的に推進する	各種経済的支援制度の利用を促進し、経済的支援の効果を高める。	有	自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金 交通遺児等福祉手当	一定条件を満たしたひとり親が雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講する場合に給付金を支給する。 一定条件を満たしたひとり親が資格取得のための養成機関に修業する場合に給付金を支給する。 交通事故によって遺児などになった児童等の健全な育成と福祉の増進を図るため、遺児等を扶養している人に手当を支給する。	無										
1 ライフステージを通じた重要事項	(4)	こどもの貧困対策		こどもの貧困解消に向けた支援	28	就学援助、修学支援による教育費負担の軽減	教育総務課	積極的に推進する		有	就学援助	経済的な理由によって就学困難と認められる湖西市立の小中学校に在籍中の児童生徒保護者に対して、学用品、給食費などの就学に対する経費の一部を市が援助し、経済的な負担を軽減する。	無			
							幼児教育課	方向性として位置付けることが困難	幼児教育（3歳以上児）については、国の法制度上、無償化されており、市独自に行う教育費負担の軽減はない。給食費は実費徴収であり、低所得世帯には、国の法制度上減免が適用されるため、市独自の負担軽減策は考えていない。	無			無			
							こども政策課	積極的に推進する	将来の貧困の予防や、教育の機会均等を保障するための経済的支援策について、着実に実施する。	有	多子世帯修学費用支援金 ひとり親家庭修学支援事業費助成金 村田光雄奨学金	第3子以降の子が対象の中学・高校等に入学する際の修学費用を支援する。 ひとり親家庭のうち、一定要件を満たす人が購入するランドセルの費用を申請に基づいて助成する。 母子家庭のこどもが高校等に通学している世帯に奨学金を支給し、経済的負担の軽減を図る。	無			
							こども未来課	積極的に推進する		有	要保護児童対策地域協議会の実施	要保護・要支援児童及び特定妊婦の早期発見、保護及び適切な支援を図ることを目的として、関係機関のネットワークを構築する。	無			
							こども政策課	計画期間中に方向性を検討	市内で生じているこどもの貧困問題の実情を調査・分析・把握し、市の現状に見合った規模の周知・理解促進に努める。	無			無			
1 ライフステージを通じた重要事項	(4)	こどもの貧困対策		こどもの貧困解消に向けた支援	29	こどもの貧困に対する社会の理解促進	こども政策課	計画期間中に方向性を検討		無			無			
							こども未来課	計画期間中に方向性を検討	今後関係機関等と連携し方法を探る。							

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
1 ライフステージを通じた重要事項	(5)	障害児支援・医療的ケア児等への支援		障害者理解の促進と生活基盤整備	30	障害者理解の促進と生活基盤整備	地域福祉課	積極的に推進する		有	自立支援給付	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害者が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるために必要な、福祉サービス及び医療に係る給付を行う。	有	基幹相談支援センターの設置	①地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導、助言 ②地域の相談支援事業者の人材育成支援（研修・受入れ） ③地域の相談機関との連携会議の開催 ④既存の社会資源の改善又は新たな社会資源の開発に向けた取組
									地域生活支援事業		地域生活支援事業	障害者総合支援法に基づき、障害児が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるために必要な、福祉サービスに係る給付を行う。			
									小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給		小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給	小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具の給付を行う。			
									特別児童扶養手当 障害児福祉手当		特別児童扶養手当 障害児福祉手当	精神又は身体に障害を有する児童について、その保護者に特別児童扶養手当を、精神又は身体に重度の障害を有する児童に障害児福祉手当を支給			
									相談支援事業		相談支援事業	障害者相談支援センターにおいて、障害児、その保護者又は障害児の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。			
									地域活動支援センターI型事業		地域活動支援センターI型事業	①創作活動及び生産活動の機会の提供 ②障害に対する理解促進を図るための普及啓発等			
									障害福祉団体への補助金		障害福祉団体への補助金	障害者等の福祉の向上を目的とする活動を行う団体に対し、障害者団体活動事業費補助金を交付			
									福祉制度の周知と利用促進		福祉制度の周知と利用促進	障害福祉のしおりの改定・充実			
							幼児教育課	積極的に推進する		有	障がい児保育の整備	関係機関と連絡を密にし、支援に努める。また、継続して相談・支援が受けられるよう、他機関との連携を維持する。	無		
							こども政策課	計画期間中に方向性を検討	重層的支援体制整備の中で、体制の一角として役割を担っていく。	無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(5)	障害児支援・医療的ケア児等への支援		障害のあるこども・若者の自立と社会参加の促進支援	32	医療的ケア児、聴覚障害児などへの支援・連携体制の強化	幼児教育課	積極的に推進する		無			有	医療的ケア児保育	公立こども園1園をモデルに指定し、施設・備品の整備、関係機関等との連携体制を構築し、医療的ケア児を保育するための体制を整備する。
									地域福祉課	積極的に推進する	障害児の家族への支援	障害児やその家族同士の交流の場を支援	無		
											難病患者への支援	難病患者が必要なサービスを受けられるよう、障害福祉サービスに関する情報提供			
							学校教育課	計画期間中に方向性を検討		無			無		
							こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	就園前までの個別支援	支援が必要な乳幼児に対して訪問等個別の相談を実施している	無		

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
1 ライフステージを通じた重要事項	(5)	障害児支援・医療的ケア児等への支援		障害のある子ども・若者の自立と社会参加の促進支援	33	保護者やきょうだいへの支援の充実	幼児教育課	積極的に推進する		有	子育て支援相談事業	子育て相談日や随時の相談を通して、子育て家庭の育児不安等の相談、子育て情報の発信、就学に向けた相談などに応じ、不安の解消に努める。	無		
							地域福祉課	積極的に推進する	障害や発達の特徴を早期に発見・把握については、保護者が障害や発達に問題があると決めつけていきなり障害に相談とはならないため、この部分については、難しい。	有	日中一時支援事業	障害のある人の日中における活動の場を確保し、障害のある人の家族の就労支援及び障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。	無		
							学校教育課	計画期間中に方向性を検討		有	就学相談	関係課と連携し、園や学校、保護者の就学相談に応じる。（面談・電話相談）	無		
							こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	相談支援業務	障がい特性を抱える児童の保護者・兄弟からの相談に応じ、関係機関と連携したサポートを行う。	無		
											発達相談（保護者向け）	概ね2歳から就学前までの保護者を対象に、保育士・保健師・心理士による発達相談を実施。			
1 ライフステージを通じた重要事項	(5)	障害児支援・医療的ケア児等への支援		障害のある子ども・若者の自立と社会参加の促進支援	34	学校等におけるインクルーシブ教育システムの実現	学校教育課	計画期間中に方向性を検討		無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1)	児童虐待防止対策等の更なる強化	35	連携による虐待予防や早期発見支援	こども未来課	積極的に推進する		有	要保護児童対策地域協議会の実施	要保護・要支援児童及び特定妊婦の早期発見、保護及び適切な支援を図ることを目的として、関係機関のネットワークを構築する。	有	こども家庭センターの設置	保健・福祉両分野が連携しながら要支援・要保護児童の相談支援を行う。
											子育て短期支援事業	環境的・経済的事情やレスパイト目的で児童または母子を一定期間児童福祉施設等で預かり、家庭の福祉の向上及び虐待の未然防止を図る。			
							地域福祉課	積極的に推進する		有	主任児童委員と教育機関との連携	主任児童委員が学校及び行政と連携し、要支援家庭や要支援児童の見守りを行い、児童・生徒の健やかな育ちを支援している。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1)	児童虐待防止対策等の更なる強化	37	予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等への支援	こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	妊娠・出産に向けての相談	母子健康手帳の交付時に妊婦に対して個別の健康相談を行う。また妊娠中期の妊婦に対してアンケートを実施して妊娠期の心配ごとを把握し相談に応じる。	有	こども家庭センターの設置	保健・福祉両分野が連携しながら要支援・要保護児童及び特定妊婦の相談支援を行う。
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1)	児童虐待防止対策等の更なる強化	38	こどもの権利を尊重した一時保護	県		一時保護及び保護中の支援は県事業	無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1)	児童虐待防止対策等の更なる強化	39	児童相談所等による意見聴取の適切な実施（虐待対応）	県等			無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1)	児童虐待防止対策等の更なる強化	40	親子関係の再構築支援	こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	要保護児童対策地域協議会の実施	要保護・要支援児童及び特定妊婦の早期発見、保護及び適切な支援を図ることを目的として、関係機関のネットワークを構築する。	有	こども家庭センターの設置	保健・福祉両分野が連携しながら要支援・要保護児童の相談支援を行う。
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1)	児童虐待防止対策等の更なる強化	41	性被害の被害者等となった子どもを支援する環境整備	県等			無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	1)	児童虐待防止対策等の更なる強化	42	「こども家庭ソーシャルワーカー」等の専門資格の取得促進	県等			無			無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	2)	社会的養護を必要とすることも・若者に対する支援	43	関係機関との連携による要保護児童・若者への支援体制の構築	こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	要保護児童対策地域協議会の実施	要保護・要支援児童及び特定妊婦の早期発見、保護及び適切な支援を図ることを目的として、関係機関のネットワークを構築する。	無		

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
1 ライフステージを通じた重要事項	(6)	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	(3)	ヤングケアラーへの支援	44	ヤングケアラーの早期発見・把握と対策の推進	こども政策課	計画期間中に方向性を検討	地域の現状調査やニーズ把握を中心に、支援施策の必要性について研究していく。	無			無		
							こども未来課	積極的に推進する		有	要保護児童対策地域協議会の実施	要保護・要支援児童及び特定妊婦の早期発見、保護及び適切な支援を図ることを目的として、関係機関のネットワークを構築する。	有	こども家庭センターの設置	保健・福祉両分野が連携しながら要支援・要保護児童（ヤングケアラー含む）の相談支援を行う。
1 ライフステージを通じた重要事項	(7)	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	(1)	こども・若者の自殺対策	46	自殺対策計画に基づく総合的取組	健康増進課	積極的に推進する		有	高校生に対するSOSの出し方講座	市内2校の高校3年生に対して、ストレス状態が長く続くことで起こる自殺の心身の不調に気づき、悩みを一人で抱えることなく相談することの大切さを伝える、自殺に対する予防教育を実施している。	有	中学生に対するSOSの出し方講座	中学生に対して、SOSの出し方などの自殺に対する予防教育を実施する。
										相談窓口の啓発	市内2校の高校3年生に対して、相談窓口のチラシの配布を実施している。また、ウェブサイトにも相談窓口をまとめた内容を掲載している。		庁内連携会議	自殺対策関係課や関係機関が自殺対策に対する共通認識を持ち、それぞれの実施事業に対する情報共有と自殺対策推進に対して検討できる連絡会を開催する。	
1 ライフステージを通じた重要事項	(7)	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	(2)	こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備	47	適切に情報を活用できる能力の習得支援	学校教育課	計画期間中に方向性を検討		有	各校における情報モラル教育の推進	教育課程への位置付けや計画的な実践・推進を確認するとともに、研修会や講師派遣等を紹介する。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(7)	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	(3)	こども・若者の性犯罪・性暴力対策	48	性暴力・性犯罪被害者への支援	学校教育課	積極的に推進する		有	中学校保健体育（保健分野）	「心身の機能の発達と心の健康」の単元において、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解できるよう指導する。	無		
							危機管理課	計画期間中に方向性を検討		有	犯罪被害者等支援	犯罪被害者等への対応、見舞金の給付、警察及び関係機関への対応等を行う。（見舞金：傷病5万円、死亡30万円）	無		
							こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	要保護児童対策地域協議会の実施	要保護・要支援児童及び特定妊婦の早期発見、保護及び適切な支援を図ることを目的として、関係機関のネットワークを構築する。	無		
1 ライフステージを通じた重要事項	(7)	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	(4)	犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備	49	指導・啓発・訓練等による安全教育の推進	危機管理課	積極的に推進する		有	交通安全運動	交通指導隊による街頭指導、交通安全協会の実施する交通教室へ交通指導隊の派遣、交通安全教育推進モデル小学校の指定	無		
										防犯まちづくり活動	防犯についての啓発活動、防犯灯の設置・管理、暴力団追放推進				
										防災訓練	防災意識の高揚と防災知識・技能の向上を図るため防災訓練への参加を促す。				
							スポーツ・生涯学習課	計画期間中に方向性を検討		有	青少年補導	市内8地区において、青少年の非行・犯罪を未然に防止し、被害者にも加害者にもさせないため、補導活動を実施している。	無		
										青少年に関する相談（ヤングダイヤルこさい）	青少年の悩み事について、本人や家族から電話で匿名の相談を受け付け、必要に応じて他の相談機関を情報提供している。				

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分			No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業				新規の事業	
										計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
1	ライフステージを通した重要事項	(7)		こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	5)			関係機関・団体との連携による見守り・自立支援	地域福祉課	積極的に推進する		有	保護司、更生保護女性会の活動支援	保護司会及び更生保護女性会への財政的支援、更生保護サポートセンターの会場使用料減免、小中学校でのあいさつ運動等の活動支援を行う。	無		
									こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	社会を明るくする運動	すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることを目的に、駅や店舗での啓発活動や広報媒体への掲載、横断幕の設置等を実施する。	無		
												有	要保護児童対策地域協議会の実施	協議会を通じて児童相談所・警察・保護司等、非行防止・自立支援に携わる関係機関とネットワークを構築し、早期発見、支援につなげる。	無		
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化	こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	妊娠・出産に向けての相談	母子健康手帳の交付時に妊婦に対して健康相談を行う。また妊娠中期の妊婦に対してアンケートを実施して妊娠期の心配ごとを把握し相談に応じる	無		
													不妊治療費の助成	医療保険適用外の特定不妊治療費または不育症治療費について助成を実施			
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			52	出産費用（正常分娩）の保険適用の導入や安全・安心な無痛分娩の推進	国			無			無	
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			53	医療と母子保健との連携強化	こども未来課	計画期間中に方向性を検討	有	妊婦の健康管理	妊婦健診16回分の受診券を交付し受診を促す。里帰り等で委託実施医療機関で妊婦健診を実施できない場合は、償還払いで対応している	無		
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療			54	産後ケア事業の提供体制の確保等産前産後の支援の充実と体制強化	こども未来課	計画期間中に方向性を検討	有	産後ケア事業の実施	産後ケアの費用助成を行う	無		
													産婦健診の実施	産婦健診を行い産科医療機関と連携して産後のメンタルケアを行う			
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			55	こども家庭センターにおける切れ目のない継続的な支援	こども未来課	積極的に推進する	有	母子包括支援センター	妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援を行う。	有	こども家庭センターの設置	保健・福祉両分野が連携しながら要支援・要保護児童・妊産婦の相談支援を行う。
													こども家庭総合支援拠点	支援の必要な児童のあらゆる相談に応じ、関係機関同士のネットワークを構築する。			
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			56	予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等への支援	こども未来課	計画期間中に方向性を検討	有	妊娠・出産に向けての相談	母子健康手帳の交付時に妊婦に対して個別の健康相談を行う。また妊娠中期の妊婦に対してアンケートを実施して妊娠期の心配ごとを把握し相談に応じる。	有	こども家庭センターの設置	保健・福祉両分野が連携しながら要支援・要保護児童及び特定妊婦の相談支援を行う。
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			57	乳幼児健診等の推進	こども未来課	計画期間中に方向性を検討	有	乳幼児健診の実施	乳幼児健診の実施を継続する	有	乳幼児健診の拡充	出生から就学前まで切れ目のない健診の実施を検討する。
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	1)	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保			58	新生児マススクリーニング検査等の推進	国			無			無	
2	ライフステージ別の重要事項	(1)	こどもの誕生前から幼児期まで	2)	こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保証と遊びの充実			59	こどもの育ちに係る基本的なビジョンの共有	国			無			無	

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分		No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
									計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
2 ライフステージ別の重要事項	(1) ライフステージ	(1) こどもの誕生前から幼児期まで	2) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保証と遊びの充実			60	認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点、病児保育などでの支援の充実	幼児教育課	積極的に推進する		有	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり必要な保育を行う。（一般型・幼稚園型・余裕活用型）	有	病児・病後児保育事業	病気の急性期・回復期にある入院治療の必要としない乳幼児を対象とした保育事業を実施する民間園に補助金を交付する。
												延長保育事業	保護者の多様な保育ニーズに合わせ、働きながら子育てをしやすい体制づくりを継続して進めます。		誰でもこども通園制度	子育て世帯の『かかりつけ保育士』となるべく、0歳6か月から満3歳未満のこどもを月10時間程度保育する。今後、法令に規定され、令和8年度開始予定。
								こども未来課	積極的に推進する		有	地域子育て支援拠点	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	無		
								こども政策課	計画期間中に方向性を検討	市内3カ所目の地域子育て支援拠点となる西部子育て支援センターの整備を推進。病児保育についてはニーズ分析と体制整備の可能性について研究を進める。	有	西部子育て支援センター設置準備	令和7年からの運営を委託する民間こども園等を選定し、開設準備を進める。	有	西部子育て支援センター運営委託	令和7年4月より民間こども園へ子育て支援センター業務を運営委託する。
2 ライフステージ別の重要事項	(1) ライフステージ	(1) こどもの誕生前から幼児期まで	2) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保証と遊びの充実			61	特別な配慮を必要とするこどもを含めた支援	幼児教育課	積極的に推進する		有	公立園への通訳者の配置	公立幼稚園・こども園を巡回し、乳幼児の園生活や保護者への通訳（ポルトガル語）を実施する。	有	医療的ケア児保育	公立こども園1園をモデルに指定し、施設・備品の整備、関係機関等との連携体制を構築し、医療的ケア児を保育するための体制を整備する。
												特別支援教育推進事業	支援・配慮を必要とする園児が増加しているため、支援員の配置を継続し、園児の障がい特性への支援やパニック時の安全確保への対応・援助を実施する。			
								市民課	積極的に推進する	外国人市民のこどもの教育環境の整備	有	プレスクール事業	未就学児に対するプレスクール事業を実施し、日本語の習得を支援しながら日本の学校生活や文化について学ぶ機会を提供する。	無		
								幼児教育課	積極的に推進する		有	幼児ことばの教室	言葉の発達、構音などに軽度の遅れのある3～5歳児に通級指導を行い、就学までに障害の軽減を図る。	無		
												幼児教育相談・巡回相談	軽度の発達障害等のある園児への具体的な支援の手立てや保護者との連携の仕方等についてのアドバイスを行う幼児教育相談・巡回相談を実施する。			
								地域福祉課	計画期間中に方向性を検討		無			有	相談・指導体制の整備	①園・学校訪問等により、適正な学習指導を実施 ②一人ひとりに合った進路が選択できるよう、関係機関との連携を強化と指導の充実
								こども未来課	計画期間中に方向性を検討	保育の質の向上	有	こども未来講座	公立園の特別支援教育コーディネーターを対象に育成講座を実施。各園で就学支援に関わる職員と市内の児童発達支援事業所を対象に就学に係る情報交換会を実施。	無		
2 ライフステージ別の重要事項	(1) ライフステージ	(1) こどもの誕生前から幼児期まで	2) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保証と遊びの充実			62	幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続	幼児教育課	積極的に推進する		有	保幼小連絡会（情報交換会）	小学校区で年2回（1学期と3学期）連絡会を実施し、当年度と次年度の就学児について共通理解を図ることにより、適切な援助の仕方を共有し、小学校生活をスムーズに送ることができるよう情報交換を行い、行事予定等について調整を行う。	無		
											有	幼小架け橋プログラム	保育参観・授業参観を通してこどもの育ちを見取り、「接続期」と「架け橋期」の位置づけを教職員が理解し、保幼小の相互に連携窓口を作る。「幼児期の終わりにまで育ってほしい姿」をもとに学びの連続性について教職員が共有する研修会を開催する。架け橋期の接続計画を小学校区で作成する。			
								学校教育課	計画期間中に方向性を検討		有	幼小架け橋プログラム研修	講師を招いて、スタートカリキュラム等の理解を深める研修会を実施。	無		
												各小学校区における連携	各小学校区内の園と小学校における園児児童の交流や職員の研修会を実施。	無		

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分		No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
									計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
2 ライフステージ別の重要事項	(1)	子どもの誕生前から幼児期まで	(2)	子どもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保証と遊びの		63	保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減	幼児教育課	積極的に推進する		有	資質向上研修	保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の資質向上を図るため、市内公立園・民間園に勤務する職員を対象に研修会を実施する。	無		
								教育総務課	積極的に推進する		有	幼稚園研究指定事業	幼児教育の資質向上を図るため、公立幼稚園・こども園のうち1園を研究指定園とし、研究テーマを通じた調査・研究を実施する。	無		
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	(1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等		64	公教育の再生と学校生活の充実	学校教育課	計画期間中に方向性を検討	既存の取組をさらに充実したものとするための方策の検討	有	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援	・適切な就学支援 ・特別支援教育支援員の配置 ・外国人児童生徒への支援体制 ・児童・生徒理解の上に立った適切な対応（生徒指導・いじめ・不登校・問題行動） ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用	無		
												学校再編	急激な少子化に対応した教育環境を整えるため、学校再編をする。			
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	(1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等		65	学校における教育の充実	学校教育課	計画期間中に方向性を検討	既存の取組をさらに充実したものとするための方策の検討	有	こどもが主体的に学ぶ授業づくり	・指導方法の工夫改善 ・ICTの活用 ・人権教育、道徳の授業の充実	無		
												特色ある学校づくり	児童・生徒や地域の実態に応じて重点項目を設定し、教育活動を実施			
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	(1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等		66	学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実	教育総務課	積極的に推進する		有	学校・保護者間連絡アプリの運用	学校から保護者への連絡や保護者から学校への欠席遅刻連絡をアプリで行えるようにし、学校や保護者の負担軽減をする。	無		
								学校教育課	計画期間中に方向性を検討		有	学校用グループウェアの運用	学校用グループウェアにより、学校内・学校間の情報共有の利便性を高める。			
											有	連絡アプリsigfyの導入	保護者等への素早い情報共有・連絡やペーパーレス化（印刷業務削減）	無		
												校務のDX推進・授業改善	校務支援ツール・校務支援システムによる情報管理・業務改善やデジタル教科書・タブレット端末を活用した授業や研修の推進			
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	(1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等		67	特別支援教育の充実	学校教育課	計画期間中に方向性を検討							
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	(1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等		68	学校を核とした地域づくりの推進	学校教育課	計画期間中に方向性を検討		有	学校運営協議会の実施	地域の方々と運営協議会委員に委嘱し、市内全小中学校で、年3回学校運営協議会を実施する。その中で地域と学校が一体となってこどもの成長を育むために取り組める活動について話し合う機会を設ける。	無		
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	(1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等		69	地域のスポーツ・文化芸術環境の整備	学校教育課	積極的に推進する		有	部活動地域連携・地域移行推進協議会の運営	湖西市の実情に合わせた中学校部活動の地域連携・地域移行を進めるため、推進協議会を開催。参加者は、学識経験者、スポーツ協会、文化協会、地域で活動する民間団体の代表、PTA代表など様々で、各々の立場から多面的かつ建設的に協議。	有	部活動指導員の任用	部活動地域連携を進めるため、部活動指導員の任用を目指す。部活動指導員は、現存する外部指導者とは異なり、湖西市の会計年度任用職員として任用。顧問の代わりに部活動の指導だけでなく、大会や練習試合の引率等が可能となる。
								文化観光課	計画期間中に方向性を検討	現在学校教育課主管で、湖西市部活動地域連携・地域移行推進協議会を開催し、文化観光課、文化協会が委員として、文化芸術の地域連携を検討している。	無	関係者との面談	部活動顧問、ジュニアスポーツクラブ指導員、地域で活動されている指導員、他市町の部活動以降担当など、部活動の地域移行に向けた話し合いを実施。	有	文化協会部会の講師派遣	R6に吹奏楽などの部会に対応可能か協議を行っていく予定。

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議議用資料

区分			No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
										計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等			70	「選ばれる在外教育施設」づくりの推進	国			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等			71	基本的な生活習慣や道徳・モラル等の定着	学校教育課	積極的に推進する		有	基本的な生活習慣を身に着的けるための指導・支援	各校の生徒指導主任・主事や特別活動主任を中心に、良好な人間関係作りを図るための教育活動や規範意識を持たせるための指導を行う。	無		
												道徳教育の推進	静岡県教育委員会が主催する道徳教育研修会に、各校の道徳教育を担当する者が参加し、各校における道徳教育及び道徳科の充実を図る。				
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等			72	学校や地域におけるこどもの体力の向上のための取組の推進	学校教育課	積極的に推進する		有	体力の向上のための取組	小中学校体育主任者研修会（静岡県教育委員会主催）に、各校の体育・保健体育科主任が参加し、体育・保健体育科主任としての資質向上を図る。また、文部科学省主催の新体力テストに参加する。	無		
												各種健診の実施と健康教育	学校医による健診（内科、歯科、眼科、耳鼻科）や養護教諭による身体測定を行う。また、各中学校において、学校薬剤師による薬学講座を実施し、薬物乱用防止教育を行う。				
									スポーツ・生涯学習課	積極的に推進する		有	スポーツ教室やスポーツ大会の開催	市主催の教室及び指定管理者等民間活力も生かして、スポーツ教室を開催している。NPO法人スポーツ協会と連携し、それぞれの世代や競技者のレベルに合わせた大会を開催している。	無		
												ジュニアスポーツクラブ	学校の枠を超えてスポーツに参加できる「ジュニアスポーツクラブ」を実施している。				
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	1)	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等			73	家庭、学校、地域等が連携した食育の推進	健康増進課	積極的に推進する		有	湖西市食育推進連絡会	市の食育推進計画を推進するための連携、協働体制の強化をはかり、食育推進の輪を広げる事を目的とし、食育推進に関すること、食育事業の普及啓発に関すること、その他目的達成のために必要なことについて情報共有、意見交換等を行っている。	無		
									教育総務課	積極的に推進する		有	ふるさと給食の日	月に1回「ふるさと給食の日」を設け地場産物を積極的に活用し、食材等について献立で案内したり、校内放送や展示物で紹介したりする。	無		
												食育授業の実施	収穫体験や授業、校内放送等をおとして食育についての理解や関心を高める。				
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	2)	居場所づくり			74	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり	こども政策課	積極的に推進する	どのような種別の居場所にニーズがあるか、また需要と供給のバランスがとれているかなどの調査・分析を進め、改善のための調整や周知を行う。	無			有	居場所情報の発信	市内の「居場所」となりうる施設等の情報を整理し、情報発信を行う。
									図書館	計画期間中に方向性を検討		有	閲覧席・学習席の設置	だれもが自由に資料を閲覧したり、調査研究・自主学習で使うことができる席を設ける。	無		
												ちびっこタイム・ちびっこ広場	ちいさなお子さん連れでも気軽に来館できるよう、会話できる部屋の開放やおはなし会の開催等で、親子が交流できる場所を提供している。				
									こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	要保護児童対策地域協議会の実施	協議会の中で要保護・要支援児童の早期発見・支援方法の検討をする過程で、児童に必要な居場所のニーズを把握し、施策に反映させる。	無		
									スポーツ・生涯学習課	計画期間中に方向性を検討		有	子ども会	湖西市子ども会連合会が主体的に活動できるよう運営等をサポートしている。			
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	2)	居場所づくり			75	放課後児童クラブの受け皿整備	教育総務課	積極的に推進する		有	放課後児童クラブの開設	昼間保護者等のいない小学校児童に対して、小学校の空き教室等を生活の場として提供するため、事業者委託する。	有	長期休暇クラブの開設	既存の放課後児童クラブに加え、長期休暇中のみの放課後児童クラブを開設し、受入枠の拡大・待機児童の解消を図る。

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	ライフステージ	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業				新規の事業		
										計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容	
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	3)	小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実			76	小児医療体制の充実と連携強化	地域福祉課	積極的に推進する		有	訪問事業	保健師、精神保健福祉士等による在宅で生活する障害児への訪問指導	無			
												自立支援給付	自立支援医療（精神通院医療、育成医療）について情報提供					
												医療費助成	育成医療費、重度障害者（児）医療費、精神障害者医療費を助成					
									幼児教育課	計画期間中に方向性を検討		無			有	医療的ケア児保育	公立こども園1園をモデルに指定し、施設・備品の整備、関係機関等との連携体制を構築し、医療的ケア児を保育するための体制を整備する。	
									管理課	計画期間中に方向性を検討	令和6年7月現在、常勤小児科医は1名体制となっており、特定の専門領域にかかる外来や入院加療を要する小児については、連携する医療機関からの医師派遣や紹介によって対応しているのが現状である。病院として、小児科対応が可能な医師の増員、診療枠の増加などに今後も取り組んでいく必要がある。	有	小児科外来診療の維持	小児科常勤医師の確保することと、浜松医科大学、浜松医療センターとの連携を強化し、医師派遣を受けることで、今後も小児科外来診療を維持する。	無			
									医事課	計画期間中に方向性を検討	令和6年7月現在、常勤小児科医は1名体制となっており、特定の専門領域にかかる外来や入院加療を要する小児については、連携する医療機関からの医師派遣や紹介によって対応しているのが現状である。病院として、小児科対応が可能な医師の増員、診療枠の増加などに今後も取り組んでいく必要がある。	有	医療福祉相談に対応する相談員の配置	医療福祉に関する相談員（社会福祉士）を医事課内に配置し、小児科外来とも連携している。院内の医師や看護師、及び患者家族からの要望に応じて相談支援を行い、適宜、必要な社会資源の提示や関連機関（部署）への情報提供（引継ぎ）を行っている。	無			
												病院・診療所間の連携強化	市内の医療連携体制を強化することで、症状や状況に応じた対応窓口（医療機関）の分業化を図っている。病診連携・入退院支援係を設け、院外の機関との円滑な連携に取り組んでいる。					
									健康増進課	計画期間中に方向性を検討		有	休日・夜間に受診できる医療機関の掲示	ウェブサイト・広報こさい・湖西市公式LINEで休日・夜間に受診できる医療機関の周知を行っている。	無			
												静岡県こども救急電話相談の周知	市のウェブサイトに、こどもの急な発熱・怪我等電話相談ができる「静岡県こども救急電話相談」について記載。					
									学校教育課	計画期間中に方向性を検討		無			無			
									こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	小児医療体制の充実と連携強化	幼児健診、予防接種事業等で医師会と連携を図る				

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分			No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業				新規の事業		
	No.	ライフステージ								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容	
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	3)	小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実			77	性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援	学校教育課	積極的に推進する		有	基本的な生活習慣を身に着けるための指導・支援	各校の生徒指導主任・主事や特別活動主任を中心に、良好な人間関係作りを図るための教育活動や規範意識を持たせるための指導を行う。	無			
												道徳教育の推進	静岡県教育委員会が主催する道徳教育研修会に、各校の道徳教育を担当する者が参加し、各校における道徳教育及び道徳科の充実を図る。					
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	4)	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育			78	次世代を担うための教育の推進	産業振興課	計画期間中に方向性を検討		有	消費者活動推進事業	「はたちの集い」にて啓発チラシを配布	無			
									学校教育課	計画期間中に方向性を検討	現在行っている教科指導の内容を主権者教育ならびに消費者教育の一層の充実につなげるための手立てを検討。	有	(小) 社会科、家庭科、道徳	学年、発達段階に応じた学習指導	無			
												(中) 社会科公民、技術・家庭科、道徳	学年、発達段階に応じた学習指導					
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	4)	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育			79	ライフデザインに関する啓発や職場体験等の充実	産業振興課	積極的に推進する		有	モノづくり人材の育成	企業見学や職場体験、出前授業などを実施	無			
									学校教育課	積極的に推進する	ものづくり推進室等と連携し、様々な人や仕事（産業）と	有	市内各小中学校の教育活動（総合的な学習の時間等）キャリア教育の充実	・小学校での地域の産業を知る体験活動・中学校での職場体験、職業講話	無			
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	4)	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育			80	高校等における労働関係法令の教育の支援	県等			無			無			
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	4)	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育			81	社会保障教育の推進	県		中学校社会科（公民）で社会保障制度について学習するが、社会保障教育は高校生を対象としている。	無			無			

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	ライフステージ	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
										計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	5)	いじめ防止			82	いじめ防止対策の強化	学校教育課	積極的に推進する		有	いじめ対策連絡協議会 生徒指導研修会	いじめ連絡対策協議会では、各小中学校の生徒指導主任・主事、こども未来課長、こども政策課長、湖西市PTA小中学校PTA連絡会会長等が、いじめに関する各校の状況や取組について協議する。 生徒指導研修会では、市内の教員を対象に、学識経験者による講義や未然防止や早期発見、早期対応について協議するケーススタディを行う。	無		
													児童生徒の問題行動等の調査（県調査）	静岡県教育委員会による調査を通じて、毎月、各校のいじめ発生件数や内容、解消状況等を把握し、必要に応じて指導・助言を行う。			
									こども政策課	積極的に推進する		無			有	いじめ相談窓口	対面相談の他、電話やメール、チャットなど複数の相談窓口を開設し、SOSが出しやすい環境を作り、早期発見、早期支援に繋げる。
																いじめ専門相談員	選任の会計年度任用職員その他、担当職員が民間資格のいじめ専門相談員の資格を取得し、法とエビデンスに基づいた介入支援が行える体制を整備する。
																いじめ防止リーダー養成講座	地域でこどもに接することが多い大人、支援者に対し、いじめに関する正しい知識やいじめを見たり聞いたりしたときの正しい対応方法について知っていただくことにより、いじめの予防や早期解決が可能な安全安心な地域社会をつくる。
																いじめ防止啓発講座	地域において、いじめについて正しい知識を持つ市民を増やす。
																いじめ問題対策連絡協議会	学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、県警その他の関係者等、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。
																心とからだの健康観察	各学校で実施している健康観察をデジタル化し、1人1台端末を使用して児童生徒が自ら入力することで、本人の申し出や報告がなくても、心と体の健康状態からいじめ被害やその他のリスクを発見しやすくなり、支援に繋げやすくなる。
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	5)	いじめ防止			83	いじめ重大事態の調査・分析	国			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	6)	不登校の子供への支援			84	教育支援センターの設置促進・機能強化	学校教育課	積極的に推進する		有	湖西市チャレンジ教室 (湖西市不登校児童生徒適応指導教室)	西部地域センター内に開設し、3名の指導員による不登校児童生徒及びその傾向のある児童生徒に応じた指導や、保護者を含めた相談活動をおし、集団への適応力を育み、自立への支援を行う。	無		
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	6)	不登校の子供への支援			85	専門家等との連携やICTの活用による支援体制整備	学校教育課	積極的に推進する		有	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携	対象児童生徒をカウンセリングや医療につなげることで、不登校傾向を改善する。また、主に養育や家庭環境の問題に起因する不登校については、スクールソーシャルワーカーを通じて、関係機関との連携を図る。	無		
									教育総務課	積極的に推進する		有	フリースクール等との連携	静岡県教育委員会が主催する「公的教育機関と民間施設等の連携協議会」に登録したフリースクールと情報共有を行い、不登校児童生徒の社会的自立を促す取組や支援を行う。			
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	7)	校則の見直し			86	生徒指導の研究・理解促進とこどもの見直し過程参画	学校教育課	積極的に推進する		有	生徒指導研究協議会への参加	静岡県教育委員会が主催する「生徒指導研究協議会」に各校の生徒指導主任・主事が参加し、生徒指導提要について理解を深める。そして、各校において、生徒が学校行事や校則の見直しに参画できる支援を行う。	無		
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	8)	体調や不適切な指導の防止			87	職員研修の実施と教育委員会による指導・助言の推進	学校教育課	積極的に推進する		有	不祥事根絶研修	各校で体調等の不適切な指導がないよう定期的に職員研修を実施。	無		
2 ライフステージ別の重要事項	(2)	学童期・思春期	9)	高校中退の予防、高校中退後の支援			88	高校中退後の就労支援や復学・就学のための取組の充実	県			無		学校訪問で市教育委員会から指導・助言。	無		

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	ライフステージ	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
										計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	1)	高等教育への支援			89	高等教育段階の修学支援	こども政策課	計画期間中に方向性を検討	大学以上の高等教育に関する支援の必要性について研究する。	無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	1)	高等教育の修学支援、高等教育の充実			90	高等教育の充実	国、県			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	2)	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組			91	若者への職業能力育成支援や就職支援	産業振興課	計画期間中に方向性を検討		有	就業相談事業	国と共同で湖西市地域職業相談室を設置し、求人情報の提供や紹介業務を実施。			
													若年者就労支援事業	就労を希望する若年者、若年者の周囲にいる家族等を対象に就労支援セミナー、個別相談会を実施。			
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	2)	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組			92	経済・雇用に不安のない地方創生に向けた取組の推進	国			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	2)	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組			93	「賃上げ」への取組	国			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	2)	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組			94	三位一体の労働市場改革の加速化	国			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	2)	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組			95	「同一労働同一賃金」の徹底と必要な制度見直しの検討	国			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	2)	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組			96	「年収の壁（106万円/130万円）」の解消	国			無			無		
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	3)	結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援			97	出合いの機会・場の創出や、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援	企画政策課	積極的に推進する		有	婚活支援事業	国内最大級の恋活・婚活マッチングアプリ「ペアーズ」と連携、業務委託により、オンラインセミナーなどを通じて結婚を希望する独身男女の出逢いの機会を創出する。	無		
													新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金	若い世代の本市への移住定住を促進し、職住近接により将来にわたり豊かなライフスタイルを提案するため、婚姻を機に市外から転入する夫婦に対し、応援金10万円を交付する。			
2 ライフステージ別の重要事項	(3)	青年期	4)	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実			98	悩みや不安を抱える若者等への支援やこころの健康づくり	学校教育課	積極的に推進する		有	教育相談や進路相談	各小中学校において、教育相談や進路相談（中学3年生）を実施し、児童生徒の不安や悩みの解消を図る。また、静岡県教育委員会が実施する電話相談の周知を図る。	無		
													スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用	県費で配置されているスクールカウンセラーを児童生徒や保護者に周知し、相談しやすい環境を整備する。また、関係機関からの支援や連携が必要な家庭については、スクールソーシャルワーカーが関われるように働きかける。			
									地域福祉課	積極的に推進する		有	アセスメント力向上研修	職員のアセスメント力向上のための研修を開催	有	実態調査	ひきこもりで支援が必要な人を把握するための調査を実施
													ひきこもり相談	ひきこもり状態にある当事者及びその家族等に対し、相談を実施し自立に必要な方策を提案する。		体制整備	アウトリーチ型の支援体制の整備
									こども政策課	計画期間中に方向性を検討	こども・若者支援地域協議会の設置について検討する。	無			無		
									スポーツ・生涯学習課	計画期間中に方向性を検討		有	青少年に関する相談（ヤングダイヤルこさい）	青少年の悩み事について、本人や家族から電話で匿名の相談を受け付け、必要に応じて他の相談機関を情報提供している。	無		

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業			新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	(1)	子育てや教育に関する経済的負担の軽減		子育て世帯への経済的支援の充実	99	保育・教育の経済的負担軽減	幼児教育課	積極的に推進する		有	第2子以降の保育料無償化	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、第2子以降に係る保育料を無償化する。	無		
								積極的に推進する		有	豊田佐吉翁記念奨学金	将来の湖西市を支える人材育成を目的に、経済的理由によって修学が困難な人を支援する給付型の奨学金です。高等学校、工業高等専門学校1～3年：月額5,000円、工業高等専門学校4～5年、大学、大学院（修士課程）：月額12,000円	無		
							子ども政策課				湖西市育英奨学金貸付	経済的な理由で修学が困難な生徒や学生に奨学金を無利息で貸し付けます。高校生・工業高等専門学校生など：月額15,000円以内、大学生など：月額50,000円以内			
											学校給食費保護者負担軽減事業	令和6年10月1日以降の市立中学校の学校給食費における保護者負担を軽減（無償化）する。			
								積極的に推進する	実施中の各種経済支援策を着実に推進する。	有	自立支援教育訓練給付金	一定条件を満たしたひとり親が雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講する場合に給付金を支給する。	無		
											高等職業訓練促進給付金	一定条件を満たしたひとり親が資格取得のための養成機関に修業する場合に給付金を支給する。			
											児童手当	児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。			
											こども医療費助成	こどもの疾病の早期発見と適正な治療を受けさせることを促進するため、保険診療分の自己負担額を助成する。			
											児童扶養手当	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進、児童の心身の健やかな成長を図るために、一定の要件に当てはまる人に手当を支給する。			
											ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を目的として、保険診療分の自己負担額を助成する。			
											ひとり親家庭修学支援事業費助成金	ひとり親家庭のうち、一定要件を満たす人が購入するランドセルの費用を申請に基づいて助成する。			
											交通遺児等福祉手当	交通事故によって遺児などになった児童等の健全な育成と福祉の増進を図るため、遺児等を扶養している人に手当を支給する。			
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	(2)	地域子育て支援、家庭教育支援		相談や支援の充実	101	在宅子育て家庭への支援・啓発	子ども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	母子保健事業の情報配信	子育て中の市民が、いつでもどこでもスマホなどで予防接種や健診の勧奨通知や、子育て教室の日時、子育てに役立つ情報などのお知らせを受け取れるよう、LINEによるプッシュ通知を実施。	無		
											妊娠・出産に向けての相談	母子健康手帳の交付時に父親の育児参加に向けてパンフレットを配布し育児について相談助言を実施。妊娠期パパママ講座では、講話と実技を通して育児についての情報を伝達している。			
											出産後の育児にむけての情報提供	乳児全戸訪問や乳幼児の成長にあわせた教室等で情報を提供している。			
											産後の健康管理	乳児全戸訪問で育児環境を把握し助言等を行う			

湖西市こども計画 掲載候補事業一覧

令和6年度第2回子ども・子育て会議用資料

区分	No.	重要事項	No.	施策	№	取組	所管課	担当課における取組の方向性		該当する既存の事業				新規の事業		
								計画での方向性	内容	有無	事業名	内容	有無	事業名	内容	
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	(2)	地域子育て支援、家庭教育支援		相談や支援の充実	102	こどもの一時預かりに関する取組の推進	幼児教育課	積極的に推進する		有	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり必要な保育を行う。（一般型・幼稚園型・余裕活用型）	無			
							こども未来課	計画期間中に方向性を検討		有	ファミリー・サポート・センターの充実	子育てを助けてほしい人（委託会員）と子育てを助けてくれる人（受託会員）による会員同士の相互援助事業が充実するように会員の研修等を実施する。	無			
										一時預かり	保育の必要な理由は問わず、1歳～就学前の子どもを一時的に預かって保育する。					
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	(2)	地域子育て支援、家庭教育支援		相談や支援の充実	103	保護者に寄り添う家庭教育支援の推進	こども未来課	計画期間中に方向性を検討	保護者が学ぶ場の提供	有	ペアレント・プログラム	3歳から就学前までの保護者を対象としたペアレント・プログラムを実施。	無			
							スポーツ・生涯学習課	計画期間中に方向性を検討		有	ふたば学級	2歳児をもつ保護者とその子どもと一緒に遊ぶ中で、子育ての楽しさを味わったり、親子ともに話し合える友達作りをしたりする。	無			
										親子ふれあい講座	小学校1～3年生の子をもつ保護者が学習したり、親子のふれあい活動をしたりすることで、つながりの大切さを家庭に定着させる。					
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	(3)	共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大		仕事と子育ての両立支援	104	共働き・子育ての推進	市民課	積極的に推進する	家事・育児・介護への共同参画の促進	有	男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行う。	無			
							産業振興課	積極的に推進する		有	女性の再就職支援事業	働く場所や時間に制約がある方の働く選択技を増やすことを目的に、在宅ワークのスキルアップセミナーを開催し、在宅ワーカーに必要な基礎的知識やスキルの習得機会を提供する。	無			
										「えるぼし認定」、「くるみん認定」の取得促進	市ウェブサイトにて認定企業の紹介、事業者向けLINEにて制度紹介を実施。					
							こども未来課	計画期間中に方向性を検討	有	妊娠・出産に向けての相談	母子健康手帳の交付時に父親の育児参加に向けてパンフレットを配布し育児について相談助言を実施。また妊娠中期の妊婦に対してアンケートにより心配ことを把握したり、妊娠期ババママ講座でオムツ替え等の育児体験を実施している。	無				
										産後の健康管理	乳児全戸訪問で育児環境を把握し助言等を行う					
							こども政策課	計画期間中に方向性を検討	無				無			
							市民課	方向性として位置付けることが困難	無				無			
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	(4)	ひとり親家庭への支援		ひとり親家庭の困難解消支援	106	経済的自立の実現とこどもに届く支援の推進	こども政策課	積極的に推進する	従来から実施している、就労及びこどもの預かり等に関連するひとり親家庭支援の取組を着実に推進する。	有	自立支援教育訓練給付金	一定条件を満たしたひとり親が雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講する場合に給付金を支給する。	無			
										高等職業訓練促進給付金	一定条件を満たしたひとり親が資格取得のための養成機関に修業する場合に給付金を支給する。					
										ひとり親家庭日常生活支援事業	湖西市内に住所を有する母子家庭、父子家庭及び寡婦であって、日常生活において子育て支援若しくは生活援助を行う者を得ることが困難な世帯又はこどもに対する生活・学習支援を希望する世帯に対して子育て支援又は生活援助、こどもの生活・学習支援を行う。					
										湖西市ひとり親・寡婦福祉会補助金	ひとり親及び寡婦の福祉のために活動する湖西市ひとり親・寡婦福祉会の活動に対して補助を行う。					
3 子育て当事者への支援に関する重要事項	(4)	ひとり親家庭への支援		ひとり親家庭の困難解消支援	108	当事者のニーズに即した相談支援体制の強化	こども政策課	計画期間中に方向性を検討	プッシュ型による相談支援の対象をどのように把握するのか、研究を進める。 ひとり親家庭へのワンストップ相談支援体制は整っており、維持・拡充に努める。	有	ひとり親家庭支援ワンストップ窓口	こども政策課がひとり親家庭支援の各種メニューの申請窓口であり、各種相談にも対応する。	無			